

旭川市大規模盛土造成地マップの見直し及び更新について

平成29年度調査において、大規模盛土造成地の現地調査及び基礎資料の整理を行い次期簡易地盤調査の優先度評価を行った（第二次スクリーニング計画の作成）。

本調査により、滑動崩落の被害形態とその危険要因を想定した現地調査を実施し、盛土形態について見直しを行った。このことから、平成28年度調査により抽出された盛土造成地57箇所のうち2箇所が対象外となり、合計で55箇所へ修正する。

表1-1 見直し対象について

盛土箇所 (従前名)	変更事由	修正（更新）処理
H1970 (腹付け)	対象区域が盛土ではなく自然斜面が主たる状況と確認。	非盛土として対象盛土から除く。
T3550 (谷埋め)	盛土形態を腹付けとした方が妥当と判断。盛土規模要件が足りない状況。	地形的条件（斜線方向）から、H3551とH3552の2盛土に区分。それぞれ規模要件（原地盤勾配）を満たさず対象外とする。

表1-2 対称表（修正前・修正後）

	調査前		調査（更新）後	
	谷埋め盛土	52ブロック	(65箇所)	51ブロック
腹付け盛土	5ブロック	(5箇所)	4ブロック	(4箇所)
合計	57ブロック	(70箇所)	55ブロック	(68箇所)